



つばきこども園の保育ルーム

－ 野田川地域の認定こども園の整備 －

### 子育て 応援課

## 整備計画地の方針を公表しました

**与** 謝野町では、野田川地域に建設予定の「認定こども園新園舎の整備計画地」について、現在、野田川地域で運営している3園（のだがわこども園、山田保育所、石川保育所）のいずれかを活用した新園舎整備を検討してきました。令和5年9月与謝野町議会で、野田川地域認定こども園の整備計画地についての町の方針を公表しましたのでお知らせします。

園 子育て応援課 ☎43・9024

### これまでの経過

与謝野町では、町内の園児の数が減少傾向にある中、園児の教育・保育環境の改善に併せて、「認定こども園」を採用すること、また、幼稚園と保育所を一体化させて3地域に1園ずつ整備していくため、平成25年、第一期子ども・子育て会議に対し「幼稚園・保育所の再編を含む、就学前教育・保育の有り方について」を諮問し、答申を受けました。

その答申に基づき、第一期子ども・子育て支援事業計画では、岩滝・野田川・加悦の3地域において、新園舎による幼保連携型認定こども園整備を掲げ、段階的に集約・整備を進めてきました。

した。令和4年度末において、平成18年の合併時に10園あった町立保育所・幼稚園は5園となっています。

岩滝地域は、町内における幼保連携型認定こども園の先駆けとして整備を進め、平成29年7月に新園舎かえでこども園を開設。加悦地域においては、旧桑飼小学校グラウンドを活用し、高齢者福祉施設の建設予定地に隣接するかたちで、令和3年12月に新園舎つばきこども園を開設しました。

野田川地域は、野田川体育館周辺にこども園整備を計画しましたが、行政側の説明不足などにより地域住民、施設利用者や関係者の皆さまからの署名やご意見、「野田川地域の社会教育

施設及び就学前教育・保育施設のあり方検討委員会」からの提言を真摯に受け止め、計画を白紙とし現在にいたっています。野田川地域のこども園新園舎は未整備のままとなっていることから、教育・保育環境における地域間格差の解消ができていない現状を前に進めるため、白紙とした候補地以外でのこども園整備に舵を切りました。

現在、野田川地域で運用している3園（のだがわこども園、山田保育所、石川保育所）のいずれかを活用した新園舎整備について、野田川地域認定こども園設置検討委員会、まちづくり本部会の子育て施設検討部会による候補地の比較検討や子ども・子育て会議の意見、アンケートによる保護者の意向も踏まえ、たうえで、候補地の選定について慎重に議論・考察を行ってまいりました。

### 今後の方向性

野田川地域の小学校の再編検討は令和12年度以降、中学校にいたっては具体的な検討はこれからとなっています。かえでこ



ども園の開設からすでに7年が経過し、さらに10年先のこども園設置となると、同じ町に暮らす子どもたちの「環境格差」は広がる一方で、学校再編に併せた整備計画は現実的ではないと判断し、こども園を先行して整備していきたいとの考えから、野田川地域認定こども園の整備計画地についての町の方針を公表しました。

今後、野田川地域認定こども園の整備計画（案）をもとに、3園の保護者や未来の利用者、各区分、地域の皆さん、議会など一人でも多くの皆さまに、子どもたちの教育・保育環境の格差を解消するための新園舎整備の必要性についてご理解いただけるよう説明を繰り返し行い、認定こども園整備計画を令和6年3月に策定したいと考えております。

### ▼整備計画地

与謝野町立石川保育所およびその周辺地

### ▼選定の経過

令和5年3月29日、与謝野町公共施設等マネジメント推進委員会（川勝健志委員長／以下、「委員会」）から、第一次答申で次のとおり方向性が示されました。

● 野田川地域の現在のこども園・保育所のすべての園舎は老朽化が著しく、子どもたちの就学前教育・保育に必要な施設環境の整備や、地域間格差の解消が求められている。

● 保護者の働き方の変化など、時代に対応した保育サービスが求められていることなどの理由から、野田川地域認定こども園の新園舎整備は急務である。

この答申を受け、まちづくり及び行政改革推進本部（まちづ

くり本部会）に「子育て施設検討部会」を設置。同部会で野田川地域認定こども園設置検討委員会報告書、子ども・子育て会議での審議や保護者アンケートを踏まえて町の考え方をまとめ、改めて委員会に町の考え方を示した承を得ております。※委員会からの第一次答申と町の考え方は、町ホームページに掲載しています



町ホームページ

### ▼Q & A

#### Q／なぜ石川保育所周辺を選定したのか。

A／3園舎の一つを活用した認定こども園の設置は、用地確保や交通事情、災害などの課題を総合的に判断し、「石川保育所周辺」を候補地として選定したものです。

#### Q／新園舎建設に必要な用地は。

A／与謝野町公共施設等総合管理計画の基本計画において公共施設整備の原則として、「施設

整備は修繕・改修などによる長寿命化で更新を主とし、原則、新規整備は行わないが、例外として、新規整備を行う場合は、既存施設との統合・複合化により施設総量を抑制する」としています。これらを踏まえ新規整備を行う場合は、「与謝野町が保有する既存施設を統合・複合化を図る場合に、統合・複合化前の各施設の総量を超えない範囲で、既存施設の土地に隣接する新たな土地を取得することは可能」と考えており、施設総量を抑制する観点からも矛盾は生じないものと判断しています。

#### Q／なぜ3園必要なのか。

A／令和2年度以降、これまで100人を超えていた出生数は減少傾向にあります。新園舎の開設を予定している令和9年度は、80～85人の出生数を見込んでいます。今年度の町立こども園・保育所の園児数は547人（令和6年3月末見込み）となっていますが、令和9年度時点では、430～450人の園児数になると想定しています。

とりわけ、野田川地域については、180～200人の園児数を見込んでいます。施設の定員・規模については、今後の出生数などから検討し、慎重に判断していきたいと考え



石川保育所での保護者向けの説明会の様子（10月20日開催）